

報道関係各位



2023年6月12日

株式会社さとふる

さとふる、「令和5年6月台風・豪雨被害 緊急支援寄付サイト」で 新たに奈良県五條市、和歌山県和歌山市の寄付受け付けを開始 ～6月12日時点で19自治体を掲載～

このたびの令和5年6月に発生した台風・豪雨被害により被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofuru.jp/>) を運営する株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤井 宏明）は、2023年6月3日に開設した「令和5年6月台風・豪雨被害 緊急支援寄付サイト」(https://www.satofuru.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=501) にて、6月12日より奈良県五條市、和歌山県和歌山市の寄付受け付けを開始します。これにより本サイトで扱う自治体数は19自治体となりました。各自治体に集まっている寄付総額などの最新情報は、「令和5年6月台風・豪雨被害 緊急支援寄付サイト」に記載しています。なお、奈良県五條市の寄付受け付けは、株式会社さとふるの災害支援協定「むすぶアクション」を活用しています。

本サイトでは、ふるさと納税制度を活用して掲載自治体に1,000円から1円単位で指定した金額を寄付することが可能です。また本支援に関し、自治体から株式会社さとふるへの支出が発生することではなく、寄付決済手数料を株式会社さとふるが負担するため、寄付者の善意をそのまま自治体へお届けします。

奈良県五條市では土砂崩れにより道路が通行できなくなり一時45世帯が孤立状態になりました。また、和歌山県和歌山市では200棟の住宅が浸水する被害が出ています。多くの方々から被災地の復旧・復興を支援いただけるよう、「令和5年6月台風・豪雨被害 緊急支援寄付サイト」にて寄付受け付けを開始します。

株式会社さとふるは、今後も全国の被災自治体を支援する取り組みを通して、「被災地を応援したい」と願うすべての人と共に被災地支援に貢献していきます。

■イメージ



令和5年6月台風・豪雨被害 緊急支援寄付
ふるさと納税で応援しよう

■「令和5年6月台風・豪雨被害 緊急支援寄付サイト」掲載自治体

都道府県名	自治体名
茨城県	取手市、鉾田市
静岡県	浜松市、沼津市、島田市、磐田市、川根本町、森町
愛知県	岡崎市、豊川市、蒲郡市、新城市
奈良県	五條市*
和歌山県	和歌山市*、海南市、紀の川市、紀美野町、九度山町、高野町

*2023年6月12日に追加掲載した自治体

※ 2023年6月12日午後1時時点

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

■被災時の様子



奈良県五條市

■災害支援協定「むすぶアクション」について

災害支援協定「むすぶアクション」では、株式会社さとふると基本契約^{※1}を結んでいない自治体を含め、協定書^{※2}を締結した自治体で発生した災害の復興を、ふるさと納税の活用により支援します。本協定により基本契約を結んでいない自治体も、災害発生時に「さとふる」を通じて速やかに寄付を募ることが可能となります。「むすぶアクション」には、被災自治体や応援したい寄付者などあらゆる立場の人々を結び、共に復興にむけてアクションを起こそうという想いが込められており、これまでに複数の自治体がこの仕組みを活用し、寄付を受け付けています。

※1 株式会社さとふるが、災害の復興に目的を限定せず、自治体の指定する寄付の用途を掲示して、寄付の募集や申し込み受け付け、寄付金の収納を自治体に代わり行う業務委託契約。

※2 株式会社さとふるが、発生した災害の復興を目的として、お礼品を提供しない寄付の募集や申し込み受け付け、寄付金の収納を自治体に代わり行う業務委託契約。

■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申し込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申し込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>) を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

お客様から…さとふるサポートセンター E-mail : ask@satofull.co.jp

Tel : 0570-048-325 受付時間：午前 10 時～午後 5 時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）